

平成21年2月12日

於 教育委員会室

平成21年2月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

平成21年2月大和市教育委員会定例会

平成21年2月12日(木曜日)

出席委員(5名)

1番	委員長職務代理者	長谷川	愛子
2番	委員	青蔭	文雄
3番	教育長	山根	英昭
4番	委員	山田	己智恵
5番	委員	田村	繁

事務局出席者

教育総務部長	山口	進	総務課長	井上	純一
学校教育課長	大澤	一郎	保健給食課長	浜田	和博
指導室長	中村	敦	教育研究所長	伊藤	恵子
生涯学習部長	熊谷	薫	社会教育課長	堀内	一雄
スポーツ課長	林	武人	生涯学習センター館長	小方	明
青少年センター館長書記	阿部	通雄	図書館長	伊東	美紀子
総務課庶務調整担当課長補佐	池田	直人			

日 程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 前会会議録の承認
- 4 会議録署名委員の決定
- 5 教育長の報告
- 6 議 事
 - 日程第 1 (議案第 4号) 大和市職員定数条例の一部を改正する条例案の意見聴取について
 - 日程第 2 (議案第 5号) (仮称)下福田スポーツ広場の利用料金について(答申)
 - 日程第 3 (議案第 6号) 大和市スポーツ施設設置条例の一部を改正する条例について
 - 日程第 4 (議案第 7号) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
 - 日程第 5 (議案第 8号) 平成20年度大和市教育費補正予算案について
 - 日程第 6 (議案第 9号) 平成21年度大和市教育費予算案について
 - 日程第 7 (議案第10号) 教育財産の取得の申出について

- 日程第 8 (議案第 1 1 号) 工事請負契約の締結について
日程第 9 (議案第 1 2 号) 平成 2 0 年度大和市教育委員会 (追加) 表彰被
表彰者の決定について
日程第 1 0 (議案第 1 3 号) 県費負担教職員の管理職人事について
7 その他
8 閉 会

開会 午前9時00分

- 田 村 委員長 傍聴の方に申し上げます。傍聴人は議事について可否を表明したり、審査に支障を来すことのないよう、念のため申し上げておきます。
- ただいまから教育委員会2月定例会を開会いたします。
- 会議時間は、正午までといたします。
- 前会の会議録は、署名委員の署名をもって承認されました。
- 今会の署名委員は1番、長谷川委員、2番、青蔭委員にお願いをいたします。
- それでは、教育長の報告を求めます。
- 山 根 教育長 1月22日以降の件につきましてご報告いたします。
- 1番目、「大和市学校保健研究協議会」を1月23日に行いました。これは医師、学校、PTAなどが一堂に会して研究協議をするものですが、女子栄養大学学長で医学博士の香川芳子氏による「健康に生きる食生活、何をどれだけ食べたらよいか、そして、早寝、早起き、朝ご飯」と題する講演がございました。
- 2番目、1月25日に、市役所玄関前にありました噴水跡が「市役所だれでも広場」という命名で、市民のための広場としてオープニングいたしました。オープニングコンサートとして、南林間中学校コーラス部のコーラスと大和中学校の吹奏楽部が花を添えてくれました。
- 3番と4番目は研究発表です。委員にも参加いただきました。これで平成20年度は、5校目となりました。盛んになっていることを、非常にうれしく思っています。
- 5番目、2月1日、「市制50周年記念式典」が盛大に行われました。委員にもご出席いただいておりますが、「健康都市 やまと」宣言、シンボルマークの表彰、市制50年の歩み、市制50周年記念映画「わが街・やまと」の上映、「未来へのメッセージ」などありまして、最後に中央林間一輪車クラブの華麗な演技がありました。盛大に終了いたしました。
- 6番目、「神奈川県市町村教育長会連合会第2回幹事会及び総会」ですが、通常の11月に開催されますが、2月となりまして、役員改選と

決算等を行いました。

7番目と9番目の、「第63回市町村対抗かながわ駅伝競走大会」ですが、大和市の出場者が、上位入賞を目指して頑張って力走され、非常に良い結果でございました。

10番目、県教育委員会主催の「県・市町村教育委員会教育長会議」ですが、2,000億円の減収という状況で、かなり厳しい話が続きました。人員の管理職6%減、一般教職員3%減ということで、厳しい状況という説明がありましたが、重点的な取り組みとして、「安全な教育環境」、「不登校・いじめ・暴力行為対応」、「特別支援教育」が挙げられています。

11番目、「スポーツ人の集い」ですが、これは昨日開催されたもので、功労表彰16人、成績表彰10人と6チームに授与されています。バドミントンの森久子さんの講演もございました。

この後、平成21年第1回市議会定例会が27日を初日として開催されます。最終日は3月24日でございます。

教育委員会の方は、16日から学校訪問が始まります。よろしく願いいたします。

田 村 教育長の報告が終わりました。

委員長 質疑、ご意見等がありましたらどうぞ。

山田委員。

山 田 研究発表会につきまして、2校に参加させていただいた感想を述べさせていただきますと思います。

まず、上和田小学校に関しましては、「ふれあい教育」をよく研究されて、また特色である校庭の芝生を子どもたちが守っていくことで、先輩から後輩に伝統を伝えていくことなど、「同じ目的を共有していく」という特色のある取り組みをされていることを感じました。

光丘中学校ですが、中学生たちの反応が大変よかったことに感心をいたしました。中学生は、とかく自分だけが目立ったりすることを嫌いなものだと思いますが、自分の意見をみんなの中で述べるができるという教育環境が整っていることを感じました。これは、研究校とし

て、学び合い学習に積極的に取り組んでこられた成果が出ているのではないかと思います。

ただ、授業を拝見しましたが、一つの単元を進めるに当たって、大変に時間を要しているということで、中学校で「ふれあい教育」を進めるに当たっては、その部分も課題ではないかと思いました。

田 村 研究発表は、私ども委員が見るとということも大きな学校の励みにもなりますし、委員にとっても、学校の実情を知る良い機会となりますので、今後も参加していきたいと考えています。

感想、ありがとうございました。

ほかにございますでしょうか。

ほかにないようでしたら、教育長の報告に対する質疑を終了いたします。

議 事

田 村 それでは、議事に入ります。

委員長 日程第1 議案第4号「大和市職員定数条例の一部を改正する条例案の意見聴取について」を議題といたします。

細部説明を求めます。

井上総務課長。

井 上 ご承知のとおり、4月から組織再編が予定されております。再編に当たりまして、新たに職員定数を定める必要があります。この再編にあたりましては、教育委員会の意見聴取が必要です。

このことから、本日、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づきまして、ご審議をお願いするものでございます。

それでは、新旧対照表をご覧ください。

まず、別表（第3条関係）ですが、その中の市長の事務部局の教育委員会の定数の欄、一般職員の項で、定数1,036人から1,102人、66名の増ということになります。

続きまして、次に教育委員会ですが、現行が185人、それが今回の4月以降につきまして119人に改めるものでございます。この差につ

きましては現行の生涯学習部の職員数でございます。

なお、この条例の施行日につきましては、平成21年4月1日を予定してございます。

以上でございます。

田 村 市行政全体の総数は変わらないということで、その中で、生涯学習部
委員長 の人員が移るということです。特段の意見はないということによろしい
かと思いますがいかがでしょうか。

それでは、質疑・討論を終結いたします。

これより議案第4号に対して採決いたします。

本件の原案に対してご異議ございませんか。

(異議なしの声)

田 村 異議なしということですので、議案第4号は可決いたしました。

委員長 次の日程第2 議案第5号と日程第3 議案第6号につきましては、
相互に関連がございますので一括して審議、採決いたします。

それでは、日程第2 議案第5号「(仮称)下福田スポーツ広場の利用料金について(答申)」と日程第3 議案第6号「大和市スポーツ施設設置条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

細部説明を求めます。

林スポーツ課長。

林 スポーツ それでは、議案第5号 「(仮称)下福田スポーツ広場の利用料金に
課 長 ついて(答申)」議案第6号、「大和市スポーツ施設設置条例の一部を
改正する条例」につきましてご説明させていただきます。

(仮称)下福田スポーツ広場の利用料金につきましては、1月のこの定例会におきまして、料金設定を諮問する旨決定をいただきまして、去る2月6日に開催をいたしました大和市スポーツ振興審議会に諮問をいたしました。同審議会から、議案第5号のとおり(仮称)、「下福田スポーツ広場の利用料金につきましては500円(1時間当たり)を適当と認めます。」との答申をいただいたところでございます。

今回、この答申を受けまして、「大和市スポーツ施設設置条例の一部を改正する条例」につきましてご審議願いたく提案するものでございま

す。

提案理由は、下福田スポーツ広場を設置し、指定管理者の選定の手続を定める改正等を行いたい必要によるものでございます。

それでは、新旧対照表をご覧ください。

第5条につきまして、第2項として次の1項を加えるという内容でございます。「前項の規定にかかわらず、当分の間、教育委員会は、下福田スポーツ広場の管理を指定管理者に行わせようとする場合に限り、第7条各号に規定する選定の基準に照らして、下福田スポーツ広場の管理を最も効果的に達成できると認める団体を指定管理者の候補者として選定することができるものとする。」というものでございます。

具体的な内容としましては、下福田スポーツ広場の指定管理者を公募せず、管理を最も効果的に達成できると認める団体を指定管理者の候補者として選定をするという内容でございます。

次に、第6条ですが、「同条中、指定管理者を前条第1項の規定により指定管理者に改め、同条に次の第1項を加える」ものでございます。

第2項といたしまして、「教育委員会は、前条第2項の規定による選定に当たり、下福田スポーツ広場指定管理者選定候補者に対し、下福田スポーツ広場の管理に係る企画提案書及び収支予算書、財産目録その他教育委員会規則で定める書類を提出させなければならないものとする」ものでございまして、内容といたしましては、管理を最も効果的に達成できると認める団体から下福田スポーツ広場の管理に関する企画提案書、収支予算書、財産目録その他教育委員会規則で定める書類を提出させるというものでございます。

第8条ですが、「教育委員会は、」の次に「第5条第2項又は」を、「について」の次に「下福田スポーツ広場指定管理者選定候補者又は」を加えるものでございます。

内容としましては、下福田スポーツ広場の管理を最も効果的に達成できると認める団体に選定結果の通知を行うものでございます。

次に、第10条でございます。第1項として次の1項を加えるものでございます。

「第1項 指定管理者の指定は、被選定団体について、法第244条の2第6項の議決を経た後、行うものとする。」でございます。

内容につきましては、管理を最も効果的に達成できると認める団体の指定管理者の指定について、市議会の議決を経て行うという内容でございます。

次に、第14条ですが、第2項中「第5条」を「第5条第1項」に、「については、申し込む」を「に申し込むこと及び同条第2項の規定による次回の指定管理者の候補者となる」に改めるものでございます。

こちらは、第2項は、第5条第2項で公募によらず選定できるという規定に改めたことによるものでございます。

次に、別表第1（第2条関係）に「大和市営下福田スポーツ広場」「大和市福田310番地」を加え、別表第2（第15条関係）に「大和市営下福田スポーツ広場メイングラウンド」を加えるものでございます。

別表3（第19条関係）については、「大和市営下福田スポーツ広場メイングラウンド」「全面」「1時間」「500」円を加えるものでございます。

施行日につきましては、平成21年10月1日から施行する。ただし、第5条から第10条まで、及び第14条の改正規定は同年4月1日から施行するという内容でございます。

田村 委員長 この議案第5号は、料金を500円にすることについて、スポーツ振興審議会の方から適当であるという答えをいただきましたので、それについての審議と、条例改正全般についての審議でございます。

質疑、ご意見ありましたらお願いいたします。よろしいですか。

それでは、質疑・討論を終結いたします。

これより議案第5号及び議案第6号について採決をいたします。

本件の原案に対し、ご異議ございませんか。

（異議なしの声）

田村 委員長 異議なしということでございますので、議案第5号及び議案第6号は可決いたしました。

続いて、日程第4 議案第7号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を議題といたします。

概要説明を求めます。

井上総務課長。

井上 総務課長 「教育委員会の自己点検・評価」につきまして、法律の改正を含めまして、現時点までの経過についてご説明をいたします。

この制度についてですが、平成19年6月にいわゆる教育三法が改正され、その中の一つである地方教育行政の組織及び運営に関する法律におきまして、教育委員会がみずから点検・評価を行うことになりました。全国すべての教育委員会で平成20年度からの実施が義務化されたということでございます。これを受けまして、大和市教育委員会といたしまして、現在まで報告書作成の準備を進めてまいりました。

先般1月26日の協議会におきましては、事務局による一次点検・評価について、学識者の高橋先生からのご意見を踏まえ、委員長をはじめ委員から多くのご意見等をいただきました。

本日は、そのご意見内容について整理を行い、今回、委員長提案の議案として提出するものでございます。

それでは、概要説明といたしまして、報告書の一般部分になどについて事務局として構成案を考えましたので、その部分を中心に説明をさせていただきますと思います。

議案書の最初は、市議会議長に提出するかがみの文書でございます。

次が報告書本体の表紙で、その裏面が目次です。

1ページですが、今回が「自己点検・評価」の初回ということで、「はじめに」という項目を設けることといたしました。

内容としては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、自己点検・評価が義務化されたこと、また、教育委員会の中立性・安定性、これらの観点から、市長から独立した機関としての組織のあり方について、この点検・評価を絶好の機会としてとらえ、教育行政を担っている責任の重大さを認識するとともに、将来にわたって「大和の教育」を支え、発展させていくという方向性を記述させていただきますし

た。

続きまして、2ページから5ページにつきましては、以前にも、ご説明しました内容でございます。点検・評価の目的または根拠法、点検・評価に当たっての考え方、そして学識経験者の紹介などについてでございます。

6ページから8ページですが、「大和市教育目標」と「社会教育の基本目標」を教育に関する方針の最上位としまして、次のページは、その分野別計画として、学校教育基本計画、生涯学習計画それぞれの施策体系図を載せてございます。

続いて、9ページから11ページにつきましては、教育委員会委員の活動内容の報告としまして、教育委員会会議の内容、または学校訪問などについてそれぞれ紹介をさせていただきました。

以上が、一般部分の説明でございます。

そして、次の自己点検・評価シートの次に、締めくくりということで、自己点検・評価について今後の方針及び予定ということで、これらを十分活用していくとともに、今後の簡単なスケジュールなどについて最後まとめさせていただきました。

本体である「自己点検・評価」シートの内容につきましては、協議会の中で多くの意見をいただいたものを、事務局としまして、反映・整理をいたしております。ご審議よろしくお願いいたします。

田 村 今、説明がありました、特に1ページから11ページにかけては、今
委員長 会、初めて見る部分でございます。前段の部分について、これによろしいでしょうか。

長谷川委員。

長谷川 9ページから11ページのこの3ページについては、平成19年度に
委 員 行った教育委員の活動報告であると思いますが、その中の、教育委員の名前で、「平成21年2月現在」というただし書きがついていますが、平成19年度当時の委員名というのは載せなくてよろしいのでしょうか。

井上 事務局といたしましても、この「自己点検・報告書」は、内容として
総務課長 平成19年度を対象としておりますが、委員名につきましては、「自己
点検・評価」を行った時点での委員のお名前を紹介させていただいて
います。

長谷川 現在の委員5名の名前についても載っていてもよろしいと思いま
委員 が、私は、この「自己点検・評価報告書」は、平成19年度の活動報告
という意味であると思いますので、当時の委員の氏名も掲載した方がよ
ろしいのではないかと思います。

次に、表現ですが、11ページの、学校訪問などの紹介の文章を過去
形にしたほうが良いのではないかと思います。一般的に、「教育委員会
はこういう活動をしています」ということで、学校訪問や主催参加行事
などを列記する場合はあるとは思いますが、具体的に、日にち、場所も
載っているものについては、「参加しました」、「訪問しました」など
の書き方のほうが、活動報告で実績であるという意味合いがはっきりす
るのではないかと思います。

田村 私も同意見です。前委員の2人も、この前々段で、この「自己点検・
委員長 評価」のしくみの検討に加わっていたのですから、現在の委員と併記や
別立ての形で、載せておいたほうがよろしいのではないかと思います。

具体的な表現方法は、ご検討ください。

井上 はい、承知しました。
総務課長

田村 学校訪問ですが、「委員と学校長や教員が意見交換をしています。」
委員長 とあります。実際は、この意見交換の中に、事務職や栄養士も入ってい
るわけですから、表現として、「教員」のところを「教職員」としたほ
うがよろしいのではないかと思います。

井上 委員長ご指摘のとおり、検討させていただきたいと思いま
総務課長 す。

田村 ほかは、よろしいでしょうか。

委員長 それでは、長谷川委員の意見を考慮していただいて、修正をお願いい
たします。

それでは、概要説明が終わりましたので、ここから、「教育委員会の自己点検・評価結果」について、審議し、決定していきます。

お手元に、前会の教育委員会協議会で私たちが申し上げた意見や修正点を反映させた「自己点検・評価報告書」があります。全体としては、意見や修正点を事務局のほうで適切に、しかも簡潔に「教育委員会の自己点検・評価」としてまとめていただいていると考えています。

今一度ご覧いただきまして、「ここはやはり変えたほうが良い」、「ここは少し抜けている」ところがあるなどありましたらご指摘いただきたいと思います。

まず、大和市学校教育基本計画から始めます。この基本目標を単位にしながら質疑等を進めていきたいと考えております。

それでは、「基本目標 1、夢に向かって輝く子ども」についてお願いします。

修正によりまして、「キャリア教育」という項目を新たに設定しております。そういった部分を前回の修正版と比較しましてご覧頂いていると思いますが、特に問題がなければ、「基本目標 1」の「教育委員会の自己点検・評価」については、よろしいでしょうか。

ないようですので、次に移ります。

「基本目標 2、確かな学力を身につけて自ら学ぶ子ども」についてですが、ここまで何か質疑等ありますでしょうか。

今回の修正で、課題もよく整理されてよろしいのではないかと思います。

次に、「基本目標 3、人々とふれあって健やかに育つ子ども」ですが、1 番目重点施策の部分「自然や人々とのふれあいを通して豊かな感性、社会性、人間性をはぐくみます」のところは、特に今回の修正で新しくしたところです。学校図書館の関係も指摘どおり全部入っていますし、なかなか整理されてよくできていると思っています。ここはよろしいでしょうか。

次に、「基本目標 4 創意と魅力に満ちた学校」ですが、これも、事務局の当初案からかなり修正を加えております。大学との連携について

も、具体的な記述となっておりますし、学校支援ボランティアについても記述を加えて、整理されていると思います。

45ページまでですが、そこまで何かありますでしょうか。

37ページの自己評価の2行目の「資質」に下線が引いたままになっていますので、そこは取っていただくということをお願いします。

ほかにはないようですので、それでは、「基本目標5 豊かな人間性と高い専門性をもつ教職員」のほうに移ります。

協議会での修正によりまして、基本目標1の構成事業を再掲の形で新しくここに取り込んでいます。また、47ページの課題の下から2行目の、「教職員の専門性を高めるだけでなく、豊かな人間性や教養を培うための研修を取り入れていくこと」という部分についても、学識の方や私どもの意見を受けて、これを取り込んでいただいています。

質疑等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次に移ります。

「基本目標6 愛情と信頼に結ばれた家庭」のところで、質疑等お願いします。

よろしいでしょうか。それでは、「基本目標7 温かいつながりをはぐくむ地域社会」に移らせていただきます。

協議会での修正点は、よく整理されて反映されていると思います。

いかかでしょうか。

ないようですので、「大和市学校教育基本計画」については、一旦、ここで終わります。

それでは、「第3次大和市生涯学習計画」のほうへ移ります。

こちらは、大項目ごとに審議します。

「大項目1 一人ひとりへの働きかけ」について、質疑等ありましたらお願いします。

77ページですが、「課題」の部分でその3行目、「そのためにも身近な所で文化芸術に触れることができるような体制づくりが求められます。」となっていますが、最後の部分を「求められている」ということを認識しているという意味で、「求められています。」にしたほうが良

いではないかと思えます。

次に、下から4行目の「文化芸術に親しめるような工夫が大切です。」の部分で、最後の部分を「工夫をしていきます。」にしたほうが、積極的な姿勢があらわれるのではないかと思えます。

熊谷 二つ目のご指摘ですが、下から3行目の部分で、「したがって、」と
生涯学習 始まり、最後に「理解してもらえような方法を検討していきます。」
部長 という形で、意思をあらわしています。

田村 わかりました。

委員長

熊谷 一つ目のほうはご指摘のとおり修正いたします。

生涯学習

部長

田村 ほかにないでしょうか。

委員長 ないようでしたら、次の項目に移らせていただきます。

「大項目2 グループ活動への支援」ですが、まず、「小項目1 情報収集・蓄積提供」の「課題」の部分は整理されて簡潔になっているようにございますが、98ページの「課題」の2行目、「多くの市民が参加しやすい事業の展開を考えています。」の部分で、考えていきます。」のほうがよくないかと思えます。

熊谷 ご指摘のとおり修正します。

生涯学習

部長

長谷川

委員

文字の関係ですが、95ページの「課題」の1行目、「天候や建物」の建物の言葉の前に「館」という字がありますので、削除をお願いします。また、同じ箇所ですが、「支援態勢」の「態勢」について、このような文脈で使われる言葉意味として、「体制」のほうがよくないかどうか、いかがでしょうか。

田村 長谷川委員からの指摘ですが、その最後の部分の、「整えます。」を
委員長 「整えていきます。」のほうにしたほうが良いのか、それも関係してくるかと思えますので、ご検討をお願いします。

長谷川 全般にわたっての話ですが、「かぎ括弧」の使い方が統一されていないようにおもいます。例えば事業名には、「くの字」の括弧に統一するなど、報告書としてまとめたときに統一感があるようなものにしたほうが良いのではないかと思います。

例えば、98ページの「課題」の「学習交流支援システム」が「かぎ括弧」になっています。また、88ページの「課題」の下から2行目、「地域文化を市民自らの手で振興していこう」という意識の表れのところが、「かぎ括弧」で表わされています。さらに、83ページの「課題」のところで、「市民活動センター」という名称を「かぎ括弧」にしています。「かぎ括弧」の使用のルールが必要なのではないかと考えます。

田村 かぎ括弧が要らないということではないと思いますが、内容によっては、二重かぎ括弧にするなど、工夫が必要であると思います。

長谷川 この報告書全体を今一度見回して、統一を図る必要がある部分について、最終点検を行うことが必要であると考えます。

田村 その部分については、また整理をお願いします
委員長 ほかはよろしいですか。

ないようですので、「大項目の3 学習空間の確保」に入ります。
質疑等ありましたらお願いします。

110ページの課題の1行目ですが、「適正な施設整備や維持管理が不可欠です。」とありますが、「不可欠であり、特に施設整備については」という表現にしたほうが良いのではないのでしょうか。

また、114ページの課題1行目ですが、「市民が利用しやすい施設とするため、アンケートなどにより」のところの「するため」の後に「に」を入れたほうが、表現としてはよろしいのではないかと思います。

長谷川 116ページの「小項目 新たな学習空間の確保」についての「課題」の文章ですが、この内容ですと、少々簡略になり過ぎたように思います。協議会の際の事務局案の段階では、「情報収集に努め、常にその可能性を探る必要がある。」と書いてあります。予算の制約もあり、

難しいとは思いますが、協議会のときは、私もある程度修正は必要であると思っていました。今会においては、この1行の文章になっていますが、行政側の認識として、学習の場が足りないということが大前提として、この文章にまとめてしまっているのではないかと思いますので、ここは、当初のとおり、「情報収集をして可能性を探った上で」という部分を書いたほうがよろしいのではないかと思います。

熊谷 生涯学習
部長 予算の制約等も踏まえつつ、この文書としましたが、今の長谷川委員のお話のとおり、学習空間の確保について、「努力をする」、「さまざまな情報収集もしつつ重要な課題に取り組んでいく」ということに、改めたいと思います。

田村 この部分についても、修正をお願いします。

委員長 ほかにないようでしたら、大項目3は終わりにしたいと思います。

それでは、「大項目の4 推進体制の確立」に入ります。

協議会での修正事項は、この項目では、特に大きなものはなかったと思いますが、127ページの「課題」のところですが、「協議会や調整会議において、情報共有」と書いています。「おいて」を「おいては」にしたほうがよろしいのではないかと思います。

ほかにありますでしょうか。

ないようでしたら、資料編の部分ですが、こちらについても、質疑等ありますでしょうか。

また、全体を通して、質疑等ありましたらお願いします。

ないようですので、部分的修正が必要な部分については、私に一任ということで、採決してよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

それでは、議案第7号について採決いたします。

修正を加えた上でという条件がつきます。本件の原案に対してご異議ございませんか。

(異議なしの声)

田村 異議なしということでございますので、議案第7号は可決いたしました。
委員長

なお、この自己点検・評価の報告書は、平成21年3月市議会第1回定例会に提出をさせていただきます。

続いて、日程第5 議案第8号「平成20年度大和市教育費補正予算案について」を議題といたします。

細部説明を求めます。

井上総務課長、堀内社会教育課長、順次、説明をお願いいたします。

井 上
総務課長

歳出予算案のほうから説明をさせていただきます。

学校管理費、02小学校施設維持管理事業ですが、光熱水費が当初見込みから相当上回ることとなったため、1,078万3,000円増額補正するというところでございます。

教育振興費、02小学校学用品等就学援助事業につきまして、2,061万3,000円の減額をいたします。こちらは、実績が、認定者数の当初見込みを下回ったことによるものでございます。

学校建設費、01小学校大規模改修事業について、トイレ改修などについての落札差金の分を減額するものです。合計で1,908万3,000円でございます。

02小学校防音設備整備事業ですが、林間小学校の体育館が今月中旬に完成する予定ですが、その中に特別教室がございます。こちらについては、防音の関係で温度保持除湿工事を含めまして、必要な工事を防衛補助対象事業として行っていますが、その事業費について、工事終了に伴い額が確定したということで、1,588万2,000円、減額をさせていただきます。

続きまして、04小学校屋内運動場建替事業でございます。さきほどの02でご説明いたしましたが、これは体育館そのものの工事でございます。こちらも落札差額など、1億949万5,000円減額させていただくものでございます。

続きまして、中学校費です。

教育振興費、02中学校学用品等就学援助事業で、さきほどの小学校の分と同様、認定者数が当初予算見込みを下回ったことから、972万2,000円を減額する内容となっております。

学校建設費ですが、05中学校屋内運動場建替事業について、こちら
も事業費の確定に伴いまして563万4,000円減額するものでござ
います。

教育総務部につきまして、歳出は以上でございます。

堀内 続きまして、生涯学習部所管のご説明をします。

社会教育 社会教育費、03文化会館建設基金管理事務ですが、こちらにつつま
課長 しては、当初定期預金の利率で計算しておりましたところ、途中で公債
を2本購入しましたことにより、利子が増えました。その結果、利子を
基金に積み立てるため、歳出として205万9,000円を増額補正し
たものでございます。

青少年育成費、15青少年健全育成基金管理事務ですが、こちらにつ
きましては、寄附が2件ありまして、また、先ほどと同様に定期預金の
利率が当初より増えましたことで、55万6,000円を増額補正いた
します。

なお、寄附の2件につきましては、大和ロータリークラブから5万
円、それから個人の方から50万円いただいております。

保健体育費、02スポーツセンター施設大規模改修事業でございま
すが、大和スポーツセンターの陸上競技場のトラックの内側、曲線部分の
改修工事の事業費が確定しましたため、2,596万9,000円を減
額補正するものでございます。

以上で歳出のご説明は終わります。

井上 続いて歳入ですが、小学校費負担金、01林間小学校屋内運動場建替
総務課長 事業負担金で、林間小学校体育館が完成することに伴って額が確定した
こと、補助対象経費等が増額となったことから、7,406万3,00
0円増額するものでございます。

続きまして、小学校費補助金、04小学校防音事業補助金ですが、こ
ちらも事業費の確定に伴い補正するわけですが、防音補助事業に関しま
しては補助率100%になりますが、入札の結果、事業費が減額された
ことにより補助対象経費が下がったことによりまして、2,103万
6,000円を減額補正させていただきます。

安全・安心な学校づくり交付金、文科省の補助金ですが、この中の01 小学校安全・安心な学校づくり交付金の増額でございます。

内容につきましては、上和田小学校及び南林間小学校のトイレ改修、林間小学校体育館においては、耐震強度が弱いことから危険改築ということで交付金を受けていまして、最終的に事業が確定したことに伴って2,579万8,000円を増額補正するものでございます。

02 中学校安全・安心な学校づくり交付金ですが、上和田中学校のトイレ改修の事業費の確定、また、光丘中学校のグラウンド整備工事に対する交付金として1,163万6,000円が新たに交付されることとなりました。合わせまして、その分の増額補正を今回させていただくものでございます。

教育総務部については以上でございます。

堀内
社会教育
課長

それでは、続きまして、生涯学習部所管についてご説明いたします。

社会教育費補助金、01 放課後児童健全育成事業補助金でございますが、放課後児童クラブ事業に対する県の補助金の額が確定いたしましたので、829万5,000円を減額補正いたします。

利子及び配当金、01 積立基金利子（生涯学習部所管分）ですが、歳出でご説明しました文化会館建設基金及び青少年健全育成基金の利子分207万5,000円を歳入として増額補正いたします。

なお、それぞれの利子ですが、文化会館建設基金が205万9,000円、青少年健全育成基金が1万6,000円でございます。

社会教育費寄附金、04 青少年健全育成のための寄附金ですが、こちらでも歳出の中でご説明しましたが、青少年健全育成基金に2件の寄附がありましたので、利子と同様に54万円増額補正するものでございます。

続きまして、社会教育債、01 生涯学習センター施設整備事業債でございますが、林間学習センターのバリアフリー整備改修工事の事業費が確定いたしましたので、起債を610万円減額補正するものでございます。

保健体育債、01 大和スポーツセンター施設大規模改修事業債です

が、こちらにつきましても歳出でご説明いたしました、スポーツセンターの陸上競技場のトラックの曲線部分を改修いたしましたので、その事業費が確定いたしましたので、起債額を2,000万円全額減額補正するものでございます。

田 村 何か質疑等ございますか。
委員長 ないようでしたら質疑を終結いたします。
これより議案第8号について採決いたします。
本件の原案に対し、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

田 村 異議なしということでございますので、議案第8号は可決いたしました。
委員長

続いて、日程第6 議案第9号「平成21年度大和市教育費予算案について」を議題といたします。

細部説明を求めます。

井上総務課長、堀内社会教育課長、順次説明をしてください。

井 上 それでは、予算の総括からご説明をさせていただきます。

総務課長 平成21年度一般会計予算総括表をご覧いただきたいと思います。

まず、上段の表になりますが、平成21年度当初予算額につきましては一般会計575億5,500万円、前年度対比マイナス0.14%となります。その中で教育費でございますが、54億8,562万円、対前年度比マイナス21.54%となります。

次に、教育費の下に、子ども部、文化スポーツ部という欄がございますが、4月1日の組織再編に合わせて市長の事務となる予定の事業にかかわる予算ということで、ここで紹介をさせていただいております。平成21年度からは、こちらに記載してある予算につきましては教育費という範疇からは外れますが、今年度につきましては、教育費としているものでありまして、この部分を省略してしまいますと対前年対比などの部分で比較対象がなくなってしまうこととなりますので、今回については総括表に加えさせていただきました。

改めて教育費と子ども部、文化スポーツ部関連の予算額を合計いたし

ました教育関係予算につきましては、対前年度との伸び率を見てもマイナスの16.48%となります。

その下のグラフですが、一般会計に占める教育費の割合でございます。まず、教育費が9.53%、そして子ども部、文化スポーツ部関連の予算の割合につきましては0.85%になっており、合わせた教育関係予算につきましては10.3%となっております。いずれも予算減となっておりますが、要因といたしましては、教育委員会だけではなく、市長部局においても同様と思いますが、厳しい財政状況の中での、予算削減というものがベースになっております。

教育委員会の中のマイナス要因といたしましては、光丘中学校の建替事業が完了したこと、また、新年度対象の小学校屋内運動場の建替え事業につきまして、規模としては、前年度の約半分程度になりますので、比較しまして、事業費が縮小されたということが主なものでございます。

続きまして、その下の表ですが、平成21年度の教育費予算額の各項目ごとの内訳でございます。この数字については、教育費のみのものがございます。組織再編の関係で、教育費から民生費や土木費に移動した予算、また組織再編に絡む人件費の移動はありますので、単純にここの数字だけでは対前年度との比較については少々難しいところがございますが、小学校費、中学校費については、先ほど全体像の中でもご説明いたしました、減少しています。

この理由につきましては、光丘中学校建替事業、小・中学校の防犯カメラ設置事業の完了、小学校屋内運動場とその規模の縮小、そして、小・中学校の学用品等就学援助事業の事業規模が縮小したことによる減少でございます。

一番下のグラフにつきましては、一般会計と教育費の推移ということで、平成16年度から教育費の推移をあらわしたものでございます。

続きまして、裏側ですが、こちらは、債務負担行為ということで、主な内容としましては、渋谷学習センター窓口委託及び生涯学習センター3館窓口の業務委託、開館時間の延長に伴うものでございます。

また、下福田スポーツ広場指定管理委託料につきましては、今回新たに設定するものであります。

続きまして、平成21年度教育関係予算歳入総括表についてご説明をいたします。

まず、平成21年度の歳入全体ですが、4億2,939万9,000円を見込んでございます。対前年度比で6億1,284万2,000円の減となっております。

主な減額の内容ですが、林間小学校屋内運動場の工事が完了したこと、平成21年度小学校防音補助事業補助金の対象が緑野小学校の設計のみになったことにより4,900万円の減、そして、社会教育費補助金ですが、林間学習センターのバリアフリー工事が完了したことにより3,000万円ほどの減額となっております。減額分として一番大きいものは、起債でして、施設の大規模改修、または体育館の建替えによる起債が約3億2,700万円の減額となっております。

歳入全体の前年度との比較につきましては、主なものは以上でございますが、次のページに、教育費とは別に子ども部、文化スポーツ部に移管されるものを挙げさせていただきました。

なお、歳入の詳細につきましてはお手元の5ページからになります。平成21年度歳入予算科目別説明資料という資料を用意させていただいております。これが5ページから9ページにわたってございます。

続きまして、次に歳出予算に移らせていただきます。資料につきましては19ページでございます。

歳出予算についてご説明いたしますが、説明をさせていただくポイントとしましては、平成21年度、特に新規事業として行うもの、従来の事業を一層充実させるもの、平成21年度の主要事業でございます。

まず、英語教育推進事業からご説明します。予算額につきましては、2,392万8,000円です。学習指導要領の改訂を踏まえ、児童生徒の英語によりコミュニケーション能力の向上を図るなど、国際化社会に対応した英語教育を推進するために小学校に派遣している外国語活動指導助手、ALTの派遣時間数を増やし、児童に対する英語教育を充実

させるものでございます。

A L Tの年間派遣時間数については、小学校1年生から4年生については2時間から5時間、小学校5、6年生については17時間から35時間の範囲内でそれぞれ学校長の裁量により決められた時間数に対応しているという内容でございます。また、教員に対する研修やA L Tと担当教員との打ち合わせのための時間も確保してございます。

次に、特別支援教育推進事業ですが、予算額につきましてこちらも充実で、5,675万円でございます。

特別支援学級に在籍している介助等が必要な児童生徒が、安心して学校生活を送ることができるよう支援する事業でございます。現在、特別支援教育ヘルパーは現状46名で行っておりますが、平成21年度からは9名増員し55名体制とし、さらなる充実を図るという内容でございます。

続きまして、小学校防音設備整備事業ですが、昭和40年代に防音工事を大和市内の小学校で行っておりますが、その中で深見小学校の校舎において囲い込み処理ということで、吹きつけアスベストが残っています。処理はされておりますので、飛散等の問題はないのですが、撤去はしておくべきであるということで、行うものでございます。来年度につきましては、設計費として257万5,000円を見込んでいます。この設計を経て、翌年に撤去工事を行っていく予定です。

次に小学校屋内運動場建替事業でございます。2億6,598万2,000円を見込んでいます。

内容につきましては、桜丘小学校体育館の建替工事でございます。体育館の構造については、鉄骨2階建てで、工期については4月に解体工事等を行い、完成については22年1月を予定しています。

新しい体育館で卒業式を迎えることを考慮し工期を設定してございます。

続きまして、新規ということで、学校図書館施設整備事業を行います。予算額823万8,000円を見込んでおります。

児童の自主的な読書活動を推進するために、学校図書館の床面の補修

や照明設備改修等、ハード面の整備を行っていきま、平成21年度の
対象校は、大和小学校と林間小学校でございます。

次の事業も新規でございます。学校給食食育推進事業ということで
3,181万7,000円を見込んでいますが、現在使用している給食
のアルマイト食器を樹脂製食器に替えていきます。健全で豊かな人間性
をはぐくむために学校給食における食育を推進するものということで、
今回新規に予算計上をさせていただきました。

平成21年度からの対象校でございますが、まず小学校については、
林間小学校、西鶴間小学校、桜丘小学校の3校、中学校につきましては、
光丘中学校、南林間中学校、渋谷中学校、引地台中学校、上和田中
学校、下福田中学校の6校を予定してございます。

教育総務部の所管については以上でございます。

堀内
社会教育
課長

生涯学習部所管を説明いたします。

放課後子ども教室管理運営事業4,11万8,000円でございます
が、この事業につきましては、子どもの放課後の安全な居場所づくりと
しまして、地域の方々のご協力を得まして、昨年の6月から草柳小で実
施しておりますが、新年度につきましては、さらに上和田小1校を増や
しまして、2校で実施するものでございます。

20ページをお願いいたします。

文化芸術振興事業1,667万7,000円ですが、文化祭、コミュ
ニティー音楽館、生涯学習センターホールでの映画祭、ダンスフェス
ティバルなど文化芸術の振興を図るためさまざまな事業を行うものでござ
います。

来年度につきましては、本年が市制50周年記念イヤーということ
で、その契機に文化芸術の振興に関する基本理念を定めました「(仮
称)文化芸術振興条例」を策定、制定する予定でございます。また、健
康都市として、笑いは健康の源であるということから、文化芸術事業と
して新たに「まちかど落語」も開催する予定でございます。

その次にまいりまして、学習センター施設維持管理事務1億6,91
9万5,000円でございますが、この事業につきましては、市民の活

動拠点となる学習センター 5 館の施設環境を保持するための維持管理に係るものでございます。

来年度は、高座渋谷駅前複合ビルも完成し、1月には、そちらに渋谷学習センターも移転する予定でして、現在、その準備を進めているところでございます。

また、あわせまして学習センター図書室につきまして、6月から開室時間を午後8時まで延長し、市民サービスの拡大に努めます。

なお、1月に開所する予定の渋谷学習センターの図書室につきましては9時半までの予定でございます。

次に、図書資料貸出事業1億2,938万9,000円ですが、図書資料の貸出作業に係るものでございまして、学習センターの図書室と同様に6月から図書館の開館時間を延長し、平日は午後8時まで、土日祝日につきましては、午後6時まで延長する予定でございます。また、これまで閉館しておりました祝日の月曜日につきましても開館する予定でございます。

続きまして、(仮称)山谷スポーツ広場(代替施設)整備事業2,987万円ですが、下鶴間松の久保土地区画整理事業の区域内に現在山谷スポーツ広場がありましたが、現在、閉鎖されております。その代替施設として近隣地区にスポーツ広場を整備するものでございます。

具体的な候補地としまして、下鶴間地区、利用可能種目としては、これまで山谷スポーツ広場と同様に少年野球やグラウンドゴルフ、またはソフトボールなどを行う予定でございます。

次に、(仮称)下福田スポーツ広場整備事業4,370万円ですが、先ほど議案の中でもご説明させていただきましたが、現在国が整備を進めております厚木基地南面の国有地に、市が防球ネットやトイレ等の附帯設備を設置しまして、スポーツ広場として整備するものでございます。

最後になりますが、市制50周年記念事業といたしまして「子どもフェスティバル」を開催いたします。予算額558万6,000円のうち、100万円が「子どもフェスティバル」に関するものでござい

す。「子どもフェスティバル」につきましては、子どもが主体となった実行委員会を組織いたしまして、子どもたちが健やかに育つ地域づくりを目指し、やまと公園と青少年センターを会場といたしまして、12月6日に開催する予定でございます。

なお、他の部署の担当ですが、「子ども」関係のその他の50周年記念事業といたしましては、「子ども議会」や「なでしこリーグ」の試合、サッカー教室などが予定されております。

田 村 特に質疑、ご意見等ございますでしょうか。

委員長 長谷川委員。

長谷川 「放課後子ども教室」については、本年度は試行ということで、草柳委 員 小で行っていたものを、上和田小学校が加わることとなりますが、草柳小学校で実施した上で、総括して、特に予算面などで何か見直すべき点などあったのかどうか、もしくは、今回も試行という位置づけなのか、お伺いします。

阿 部 基本的には、最終的には、小学校全校に広げていきたいと考えていま青少年 センター 館 長 ます。草柳小学校で実施した中で予算的な面での課題等ですが、子どもたちの遊び道具としての消耗品などが不足気味であったということが挙げられます。今回、上和田小学校において実施する際には、予算制約の関係上若干ですが、消耗品を増やしていく予算措置を考えております。

長谷川 この予算の中には、パートナーさんやヘルパーさんの人件費も入って委 員 いるのでしょうか。

阿 部 人件費も入っております。

青少年 センター 館 長 草柳小学校と同様に上和田小学校の場合にも、校庭、体育館、PTAの会議室などを予定しておりますが、3カ所ということですので、概ね常にパートナーさんが4名程度いるという体制として実施していきたいということでもあります。

長谷川 これは意見ですが、今後、全校で実施するという方向での試行で、今委 員 4名という数字でお聞きしましたが、今後、全校実施となりますと、この金額は増えてくると考えられます。段階的に増やしていくにしても、

当然、実施校数に合わせて多くなっていくと思いますので、その部分については、実際、全校展開できる数字として、予算上現実的に可能なのかどうか、今、さまざまな予算が削減されていく中で非常に心配です。

そういった状況も念頭において、子どもの安全について必要条件として、予算がどのくらい必要かということも、もう1年2校で実施していく中で、いま一度洗い出しをしていただき、目的に合ったより良い運営ができるように考えていただきたいと思います。

田 村 阿部館長よろしいでしょうか。

委員長

阿 部 はい、承知いたしました。

青少年

センター

館 長

田 村 よろしくをお願いします。

委員長 2校でこれだけ費用がかかるということもありますので、ご検討ください。

ほかにございますか。

私のほうから2点だけ質問させていただきたいと思います。

1点目ですが、組織再編や事業終了により前年度と比較して予算減少となったという話は別として、教育部として、来年度どのくらい減額となるのかという総額をお聞きします。

2点目ですが、20ページの給食に関してですが、アルマイト食器から樹脂製食器に変更ということで、この小学校3校と中学校6校を選んだ理由、若しくは何か根拠がありましたらお聞かせ下さい。

浜 田 学校給食食育推進事業の来年度の対象校としてこの9校を選んだ理由は、現在、学校給食においてはアルマイト食器を使用しておりますが、この食器については、3年のローテーションで買い替えをしておりますので、来年度、平成21年度にアルマイト食器の買い換えを予定している学校でございます。

井 上 資料としては、1ページの平成21年度一般会計予算総括表の部分に
総務課長 なります。

教育費につきましては、54億8,562万円を見込んでおりますが、対前年度との比較として、約15億円減少しております。

この中身ですが、新規充実事業で申し上げましたところで、ソフト面、加えて食器の変更なども含めると、教育費は増加をしておりますが、ただ、ハード面において光丘中学校建替の終了がかなりのウェイトで減少の要因となっています。そのほかは、学校に関する施設維持において、教育委員会としては、各学校の屋上防水なども含めて、予算要求しておりましたが、それらにつきましては、相当先送りされているものもあります。

総体的には、教育部門の特にソフト面は充実されていると考えられます。

田 村 ほかに質疑等ございませんか。

委員長 長谷川委員。

長谷川 充実ということで「英語教育推進事業」については、学習指導要領改訂に即してということでご説明いただきましたが、改訂のやはり一番の目玉はこの英語教育だとは思いますが、そのほかにもさまざまあると思います。体育における武道や道徳などもあります。その予算対応はどのようなになっていますでしょうか。

中 村 ご指摘ありましたように、学習指導要領改訂につきましては、英語教育以外にも予算措置を行っております。

指導室長 武道関係につきましては、現在も、毎年柔道着の買い替えなど対応を行っております。

教科関係ですが、各学校への研究委託につきましても、学習指導要領改訂に向けて、目的を明確にして依頼をしていく方針です。

田 村 道徳教育の推進ということで、各学校から、道徳推進担当教員を置いて、道徳教育を推進してほしいという要望もあったかと思いますが、その対応はいかがでしょうか。

中 村 現在においても、各学校に道徳推進の教員を配置しています。こちら
指導室長 につきましても、年3回、高相津久井教育事務所管内の担当者会が行わ
れております。また、その中、各地域輪番で、地域の道徳教育推進の実
践を紹介しています。

今年度には、南林間中学校の道徳の発表を行っています。

田 村 ほかに委員のほうからありますでしょうか。

委員長 それでは、ないようですので質疑を終結いたします。

これより議案第9号について採決いたします。

本件の原案に対し、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

田 村 異議なしということでございますので、議案第9号は可決いたしまし
委員長 た。

続いて、日程第7 議案第10号「教育財産の取得の申出について」
を議題といたします。

細部説明を求めます。

井上総務課長。

井 上 林間小学校の体育館特別教室棟建替工事のほうが完成をみまして、こ
総務課長 ちらにつきましましては、1,000万円以上の教育財産でございますの
で、この取得については、大和市教育長に対する事務の委任等に関する
規則第2条第1項第15号の規定に基づきまして、審議をお願いするも
のでございます。

供用開始については、今月の25日でございます。その他概算事業費
等についてはお手元の資料のとおりとなっております。

田 村 質疑等ありますでしょうか。

委員長 それでは、特に意見等はございませんので、議案第10号の採決をい
たします。

本件の原案に対し、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

田 村 異議なしということでございますので、議案第10号は可決いたしま
委員長 した。

続いて、日程第8 議案第11号「工事請負契約の締結について」を議題といたします。

細部説明を求めます。

井上総務課長。

井上 桜丘小学校体育館建替工事（建築）の工事請負契約の内容についてご説明をさせていただきます。

総務課長

本議案でございますが、2月6日に入札を行いました。これは今年度における入札、来年度4月以降の工事となりますが、本契約につきましては、予定価格が1億5,000万円を超えますので、この契約の締結に当たりましては、27日から大和市議会第1回定例会が始まりますが、議会の議決が必要でございます。

このため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき市長から意見を求められておりますことから、今回ご審議いただきたく提案するものでございます。

工事概要ですが、桜丘小学校の体育館につきましては耐震補強が必要になっております。体育館が完成しまして約36年経過しております。よりよい安全な教育環境を確保するために、今回建替を行うものでございます。契約の方法については、条件つき一般競争入札で行いました。

契約金額につきましては、1億8,637万5,000円でございます。落札率については95.86%でございます。契約の相手方ですが、ニッケン建設株式会社大和本店、住所については大和市代官1-14-1が所在地でございます。工事場所については、大和市上和田832番地、現在の桜丘小学校の体育館所在地でございます。

田村 参考までに2点お尋ねします。

委員長 この入札にかかわったのは何社あったのか。

それから、ニッケン建設というこの会社はどのような実績がありますでしょうか。

井上 この入札に当たりましては、市内業者であることを条件として設定しておりまして、結果、参加した業者が4社ございました。4社は、山王

総務課長

建設株式会社、南雲建設、宮島建設、そして、落札したニッケン建設でございます。

最終的には、山王建設は途中で辞退しましたが、4社の中でニッケン建設が落札をしたということでございます。

また、ニッケン建設の会社の状況でございますが、大和市内に本店があり、本社は大田区にありますが、実質的にニッケン建設の営業の主体は大和市が中心となっていて、会社の規模としては中堅的な会社で、建築を初め土木にも参加できる堅実な会社であると認識しております。

田 村 ほかには何か質問等ありますでしょうか。

委員長 ないようでしたら、質疑を終了して、これより議案第11号について採決いたします。

本件の原案に対し、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

田 村 異議なしということでございますので、議案第11号は可決いたしました。

委員長 続いて、日程第9 議案第12号「平成20年度大和市教育委員会(追加)表彰被表彰者の決定について」を議題といたします。

細部説明を求めます。

井上総務課長。

井 上 被表彰候補者の選定に当たりましては、大和市教育委員会表彰規程及び大和市教育委員会表彰規程実施要領に基づき、行っております。

総務課長 近年、平成16年度以降については、追加表彰は行っていませんでした。基本的には11月3日の教育委員会表彰後に候補者があった場合は翌年度の表彰の対象としておりました。

しかしながら、その場合、小学校6年生で11月3日以降に表彰対象となった時の表彰式が中学生になってしまうということが考えられます。小学生時代の事績で中学生になってから表彰を受けることが教育上適切かどうかということがあります。

また、市表彰の審査の関係や被表彰候補者の推薦漏れなどが実際あり

まして、これを翌年度にした場合も過去にはございました。

そこで、事務局といたしましては、表彰につきましてはタイムリーに行うべきであると考えまして、11月3日以降の被表彰対象者も含めまして、今後はできる限り同一年度内に表彰をしていきたいということで、本日提案をさせていただきました。

それでは、被表彰候補者一覧表をいただきたいと思います。

今回の追加表彰の内容ですが、被表彰者の功労表彰、一般でございます。こちらにつきましては、スポーツ関係といたしまして2件、その中で児童生徒の表彰が2件、合計4件の候補者について提案させていただきます。

それでは、具体的に説明をさせていただきます。

まず、1番から6番のすべての方々が表彰規程第2条第2号、実施要領の2-(4)、「関東大会以上の競技会において入賞した者または県大会以上の競技会等において特に著しい記録を上げた者」に該当しております。

氏名、成績等については記載のとおりとなっております。

1番から4番までについては、児童生徒で、いずれもペア、団体での被表彰対象者となっております。続いて、5番、6番については一般の被表彰対象者でございます。

田 村 今年度も、近年なかったことですが、11月3日の表彰式以降にこう
委員長 という事績を上げられた方を、できるだけ年度内に表彰しようという趣旨
で説明がありました。

表彰式の日程はいかかでしょうか。

井 上 3月27日に予定をしまして、詳細につきましては、別途ご案内
総務課長 させていただきますと思います。

田 村 質疑等ありますでしょうか。

委員長 ないようですので議案第12号を採決いたします。

本件の原案に対し、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

田 村 異議なしということでございますので、議案第 1 2 号は可決いたしました。
委員長

次の日程第 1 0 議案第 1 3 号ですが、議事運営上、日程を変更し、その他のあとに質疑をすることといたします。

その他

田 村 それでは、続いてその他に入ります。
委員長 各課で報告事項がございましたら、順次報告してください。
井上総務課長。

井 上 「大和市教育委員会における課及び課長職の新設について」ということ
総務課長 とで、前会、決定いただきました協議の回答でございます。

教育委員会に課及び課長職を新設する場合につきましては、地方自治法第 1 8 0 条の 4 第 2 項及び同法施行令第 1 3 2 条第 1 号に基づきまして市長との協議が必要となります。

先般、教育委員会 1 月定例会におきまして、決定をいただきまして市長へ協議書を提出いたしております。

このことを受けまして、1 月 2 8 日付でこの協議書の内容について同意の回答をいただきましたことをここに報告するものでございます。

なお、同意の内容については、教育委員会として協議した内容で当初どおり変更はございませんでした。

伊 東 「こどもブック BOOK フェア」の開催についてご案内させていただきます。
図書館長

こどもブック活動の一環として、子どもたちのブック環境の充実を図るために、平成 1 8 年度から年間 4 0 0 万円の予算で新刊児童図書の購入を図書館で行っています。児童図書は現物を見ないと内容がわかりづらいにもかかわらず、一般の書店にはほとんど並べていないという現状の中、学校図書館や地域の文庫で子どもたちの読書活動を支えていらっしゃる方々に、この機会にぜひ選本や本選びの参考として本を収集したものを展示させていただきます。

日時としては、平成21年3月1日日曜日から3月12日木曜日まで、時間は午前9時から午後5時まで、会場は図書館3階の視聴覚ホールになります。入場は無料ですので、この機会にいろんな本を手にとっ
ていただいで見ていただきたいと思いますので、ご来場をお待ちしております。

小 方 生涯学習センター館長 最初に、市制50周年記念の冠をつけておりますが、「大和市音楽フェスティバル合唱の部」についてでございます。市内で活動している合唱団との共演ということで、18団体が参加いたします。3月8日13時から、生涯学習センターホールで行います。入場無料でございます。ぜひご覧いただきたいと思います。

次は、「第23回渋谷素人演芸大会」でございます。3月1日日曜日12時半から渋谷学習センターの301会議室で行います。歌、踊り、楽器演奏、郷土芸能とあります。

続きまして、本日お配りしております「りんぶん村の芝居小屋第19回」でございますが、3月15日日曜日、林間学習センター、バリアフリーのエレベーター工事のために3月14日まで工事をしておりまして、3月15日日曜日の12時30分開場でございます。

その次に、「第24回林間学習センター祭り」ですが、工事のために学習センター祭りという形ができませんので、タイトルを変えまして、大和市林間学習センターバリアフリー完成記念コンサートという形で行います。3月20日金曜日、開演が14時からでございます。

林間学習センターでございますが、工事の関係で、市民や利用者の方に長い間ご迷惑をかけましたが、無事事故もなく完成しました。3月17日から通常どおり利用ができることとなっております。

田 村 さまざまな催しがありますので、機会がありましたらぜひおいでくださいということでございます。

事務局からほかにございますか。委員からありますでしょうか。

特にないようでしたら、次回の日程をお知らせしまして、その他を終了いたします。

次回の予定ですが、今月は臨時会も予定しております。臨時会は2

月26日木曜日午前10時から、3月定例会は、3月26日木曜日、午前10時からを予定いたしております。

議 事

田 村 続いて、先ほど日程変更しました日程第10 議案第13号ですが、
委員長 非公開とすべき人事案件として審議を非公開といたしますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

田 村 異議なしということでございますので、日程第10 議案第13号は
委員長 非公開といたします。

関係者以外の退出をお願いいたします。

なお、関係者として教育総務部長、総務課長、学校教育課長、生涯学習部長、社会教育課長を指定いたします。

(関係者以外退席)

田 村 それでは、暫時休憩とさせていただきます。

委員長

休憩 午前10時59分

再開 午前11時06分

田 村 それでは、再開いたします。

委員長 日程第10 議案第13号「県費負担教職員の管理職人事について」を議題といたします。

<以下、審議内容非公開>

田 村 異議なしということでございますので、議案第13号は可決いたしました。
委員長

閉 会

田 村 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

委員長 これにて教育委員会2月定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時20分

上記会議の顛末を証記し、その相違ないことを証し署名する。

平成21年2月12日

署名委員

署名委員

書 記